

# 和田区 地域協議会だより

令和5年3月25日発行

発行：和田区地域協議会  
編集：和田区地域協議会・編集委員  
南部まちづくりセンター  
Tel. 025-522-8831・Fax 025-522-8832

第53号

- ▶ **活動報告** 「地域活性化の方向性」の作成…………… 1頁
- ▶ **紹介** 「地域の宝」農耕牛馬装削蹄場所跡と馬頭観世音碑…………… 1頁
- ▶ **紹介** 令和4年度地域活動支援事業の活動状況…………… 2頁
- ▶ **南部まちづくりセンターからのお知らせ** …………… 2頁

## 活動報告 「地域活性化の方向性」の作成

### 和田区の特性を挙げながら、内容を検討しています

和田区地域協議会では、「地域活性化の方向性」(※下記の注釈を参照)の作成に向けて、引き続き協議を重ねています。これまで、委員間のグループワークで出た意見や各委員による「地域活性化の方向性」の案などを基に話し合い、第11回地域協議会(1月20日開催)での協議の結果、「上越妙高駅等を主体とした考え方」「吹上・釜蓋遺跡等の歴史文化遺産の活用」「人材育成、交流」「イベント」「安心な暮らし」「自然、景観」「農業、食べ物」「情報通信」「地域の宝」といった項目から「地域活性化の方向性」を構成することとしました。あわせて、これまで出た意見を基に、正副会長と事務局で「地域活性化の方向性」の素案をつくることとしました。

第12回地域協議会(2月15日開催)で素案を基に協議し、春先の完成を見込み、完成版は和田区地域協議会だよりに掲載する予定です。

※「地域活性化の方向性」…地域協議会委員間の認識の共有、地域協議会と市の認識の共有、また、市の取組の企画の参考とするため、地域において特に重視したいことをタイトル及び五つ程度の構成要素で簡潔にまとめるもので、市から令和4年度中の作成着手のお願いが各区地域協議会にあったもの。

この地は、近くの稲荷中江用水を利用して農耕牛馬の洗い場及び装削蹄場所(爪を切る場所)として利用され、人々の交流の場でもありました。約180年前に農耕牛馬の守り神として馬頭観世音碑が建立され、現在は毎年4月に農作物の豊作と安全を願い、農家祭が行われています。



所在地：大和2丁目7番35号地先

上越市「地域の宝」に認定  
農耕牛馬装削蹄場所跡  
と馬頭観世音碑  
(大和2丁目町内会、  
大和2丁目農家組合)

### 上越市「地域の宝」とは

市では令和2～4年度に、市民の皆さんが大切にし、よりどころとしている文化財118件を上越市「地域の宝」として認定しました。

## 紹介 令和4年度地域活動支援事業の活動状況

### 「上人塚」の保存と活用事業 実施団体：石沢町内会

住民が地元の歴史を知ることを通じて、地域の一体感の醸成等を図るため、「上人塚」を保存・整備するとともに、「上人塚」にちなんだ講演会を開催しました。



### 上越妙高駅かいわいでひな祭り事業 実施団体：上越妙高駅と共に歩む会

上越妙高駅及び駅周辺の賑わいを創出するため、雛人形や会員手作りの吊るし飾りを2月15日から3月12日の間、駅かいわいの3か所に展示しました。



### 和田小学校区青少年育成・青年活動事業 実施団体：和田ボンズ絆

友情の輪を広げ、社会に貢献できる人材の育成等を目的に、野球チーム和田ボンズ絆でユニフォーム等を購入し、大会出場、少年野球指導、小学校の除雪等を行いました。



## 南部まちづくりセンターからのお知らせ

### 地域活動支援事業は終了します

地域活動支援事業は、平成22年度から始まり、「身近な地域での課題の解決や活力の向上」のために行う事業を対象に提案を募集し、地域協議会の審査・採択を経て（令和4年度は市の審査・採択）、市が補助金を交付してきました。これまで延べ99件の事業を採択してきましたが、令和4年度をもって終了します。

### 地域独自の予算が始まります（※）

市では、地域の実情に合った取組を更に実現していくことが必要と考え、新たな予算の仕組みとして「地域独自の予算」を設けます。

「地域独自の予算」は、地域の課題の解決や活力の向上を図るため、地域の団体などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくためのものです。令和5年度の和田区の事業は、上越妙高駅と共に歩む会による「今泉城跡の大ケヤキ保護活用事業」「上越妙高駅賑わいづくり環境整備事業」の2事業（市の補助事業）を予定しています。

令和6年度の事業化に向けて関心がある団体の方などは、是非お気軽に南部まちづくりセンターへお問い合わせください。

※令和5年度の地域独自の予算は、令和5年第2回（3月）上越市議会定例会での議決をもって成立します。

### 南部まちづくりセンターが移転します

4月から南部まちづくりセンターは、福祉交流プラザ3階（寺町2丁目）から雁木通りプラザ2階（〒943-0832 本町3丁目2番26号）へ移転します。なお、電話やFAX番号（TEL522-8831 FAX522-8832）は変わりません。